

新宿区教育委員会会議録

平成23年第5回臨時会

平成23年7月22日

新宿区教育委員会

平成23年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成23年7月22日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 5時09分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	松 尾 厚	委員長職務代理者	熊 谷 洋 一
委 員	菊 池 俊 之	委 員	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	参 事	小 池 勇 士
教育指導課長	工 藤 勇 一	教育調整課長	小 池 勇 士
審議委員会委員	小 林 力	事務取扱	横 溝 宇 人
社会科調査委員会委員	武 部 誠	審議委員会委員	横 溝 宇 人
外国語科調査委員会委員	野 口 敏 朗	美術科調査委員会委員	沼 田 浩 紫
		美術科調査委員会委員	沼 田 浩 紫
		保健体育科調査委員会委員	佐 藤 直 司
		保健体育科調査委員会委員	佐 藤 直 司

書記

教育調整課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 調 整 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育調整課管理係	高 橋 和 孝		

議事日程

協 議

- 1 平成 24 年度使用新宿区立中学校教科用図書採択について（教育指導課長）

◎ 開 会

○松尾委員長 ただいまから平成23年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、羽原委員にお願いします。

◎ 協議1 平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○松尾委員長 本日は議事がございません。

前回に引き続き「協議1 平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」の協議に入ります。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き中学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、7月15日付で中学校教科用図書審議委員会から答申された調査結果を踏まえ、種目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために、中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

本日の協議の進め方ですが、前回と同様、各教科の種目ごとの特性、指導要領の中での目標等について専門的に調査、検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。

本日は、美術科、社会科の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、保健体育科、外国語科の英語を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員に対し、教科用図書審議委員会の調査結果について種目ごとに質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、種目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から説明してください。

まず、美術科からお願いいたします。

○美術科調査委員会委員長 それでは、お答えをします。

美術科の教科目標については、「美術文化についての理解を深め」を加え、美術を愛好する心情と感性を育て、美術の基礎的能力を伸ばすとともに、生活の中で美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを一層重視するとなっています。

この中で、「美術文化についての理解を深め」については、御存じのように新しい教育基本法の中の前文にも触れられていますし、第2条5項にもある「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」ということが新たに明記されました。それを受けた形の中で、美術科の特性に合わせて、そのような美術文化についての理解を深めるということが加わったと理解しております。

また、内容の改善等については、表現領域において発想・構想に関する事項の指導と、そして技能に関する事項を分けて表記するようになって、より明確に発想・構想能力と創造的な技能の観点が整理されていると思っています。

2つ目に、鑑賞領域の改善ということで、先ほど触れました「美術文化に対する関心を高める」を第1学年のところに新たに示し、3年間を系統的に美術文化に関する学習の充実が図れるようになっていきます。その中で、作品に対する考えを説明し合う学習を取り入れたり、3年間で説明し合ったり、批判し合ったりするなどの言語活動の充実が図られるようになっていきます。

3つ目に、共通事項の新設ということで、表現・鑑賞の各活動において共通に必要な資質や能力を共通事項として示し、そして表現・鑑賞の学習を通して指導するという、新たな共通事項が新設されたところが大きい改善の内容だと思います。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○教育長 今、御説明があった共通事項が新設されたわけですが、開隆堂と光村の教科書について、具体的にどの辺にそれが取り入れられているのか御説明いただきたいと思います。

○美術科調査委員会委員長 まず開隆堂について、それから光村についても、基本的には巻末のほうに示されている部分が多いですけれども、開隆堂については、その題材のところにも示されている部分もあります。

共通事項というのは色彩、形、光など、表現及び鑑賞に関して共通に示すものということ、基礎的な事項ということになりますので、例えば開隆堂で言いますと、1学年の48ページのところに色彩に関することが示されています。

同じく光村について言いますと、巻末1の第1学年の42ページ以降、平面に関すること、そして今、開隆堂で言いました色彩に関することなどは、49ページのところから同じような

形で入っています。この辺が共通事項にかかわる部分です。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○白井委員 今回の目標の改善の中の生活の中での美術という視点ということが特に取り上げられて、そこを見た場合、光村と開隆堂でどういう点にそういうところが出ていますでしょうか。

○美術科調査委員会委員長 生活における美術の表現という形でいいますと、領域でいきますとデザイン、工芸に当たる部分で、これは両方とも共通した部分にあらわれています。この中で伝え合う心というのでしょうか、コミュニケーション能力という部分と、それから相手を思う、使いやすさとか、そのような機能について考えるということの中に、いわゆるデザインにおける生活の中での分野などが入っています。これが両方に共通したところの部分です。

題材でいいますと、例えば開隆堂の場合、目次のところで見ただくと、色別で示されているかと思えます。紫で表記された絵画、彫刻の分野に対して茶色で表記されたデザイン、工芸の分野というのが示されています。これが、具体的に美術としての生活に生かされる部分のところの分野となっています。

光村については、同じく目次、4ページでしょうか、ブルーで表記されているデザイン、工芸という題材があるかと思えます。これが、その扱いになっています。

どちらも違いという部分のところでは、むしろ内容の中で、いろいろな題材の違いや取り上げ方というようなところ、表記の面で違っている部分がありますので、一概にどこがということとは言えませんけれども、扱いとしてはそのような扱いになっています。

○教育長 調査委員長は美術が御専門でいらっしゃるのでここで聞いておきたいと思えます。

現在使っている新宿の教科書は日本文教出版です。今度、調査委員会でAがついたのが開隆堂と光村です。ここから見ると、3者とも非常に意欲的な教科書を用意されたと受け取っていいのではないかと思います。その中でも、Aがついた2者がすぐれているという判断だと思いますが、その2者の中でも、光村についてAが1つ多い評価がされているわけです。その辺のこの2者についての、一言で差というのでしょうか、よりすぐれた点という部分を御説明いただければありがたいと思えます。

○美術科調査委員会委員長 実は調査委員会での経過というお話をする部分になると思えますけれども、本当に当然検定を通った教科書ですので、3者とも大変よくできていると調査委員会の中で話題になりました。

その中で評価が分かれる部分は、最終的には子どもにとって関心、意欲が高いものはどのようなものなのか。それは題材であったり、それからそこに掲載される参考作品であったりという部分です。それから、もう一つ使い勝手ということです。同時に、それはある意味では、子ども教員が使う場合のときの使いやすさ等あるわけですがけれども、その辺のところでは表記の面だとか、子どもの目線に立ったときに、より使いやすいということが、最終的な今言った評価の分かれ目になったと思っています。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に社会科の地理的分野をお願いします。

○社会科調査委員会委員長 社会科の調査委員長の武部と申します。よろしくをお願いします。

地理的分野と歴史、公民、地図とありますが、まず最初に社会科の全体の目標、それから内容について簡単に御説明させていただいて、その後、地理的分野に入っていきたいと思えます。

社会科の目標は、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」というものです。

前回の学習指導要領と文言的に違うのは、「平和で民主的」、以前も「民主的、平和的」とあったのですが、これは教育基本法の文言に統一するということですので、目標に関しては継承されていると理解していいと思っています。ただ内容に関しては、これも教育基本法、それから学校教育法の改正に伴って社会科では変更が3点あります。

まず第1は、これは学校教育法の30条で、基礎的、基本的な知識、概念や技能の習得を充実するということ。次に第2点としては、言語活動の充実。そして第3点は、社会参画の姿勢を、態度を培うということ。それから、さまざまな伝統や文化、宗教に関する学習を充実する。この3点は、3分野にかかわって内容変更になっております。

それでは、地理的分野ですが、地理的分野の目標の中で変更されているのは、地理の学習において、世界の諸地域の学習を重視するというので、その地域の特色や課題をとらえるというように変更されています。

内容的には、まず世界の地域の学習ですが、今回、前回の改訂で消えました、世界の人々の生活と環境ということが復活しました。それから、世界の諸地域の学習も、二、三の地域、

アメリカならアメリカ、ヨーロッパならヨーロッパを事例的に学習をして、考え方、学び方を学ぶということから、すべての世界の地域区分を6つにしまして、それぞれの地域について違う主題を持って学習して地域の特色や課題をつかむということになっています。

それから、大きくは日本の諸地域の学習においても、事例的ではなくて、7つの地域区分をきちんとして、そして7つの特色ある視点、これを各地域1つずつ、重複なしに割り振って、それを中核とした事項として、関連する事項を踏まえて地域の特色をつかむというところが大きく変わっています。

授業時数としては、105時間であったものが120時間となり、15時間増えているわけですが、非常に内容的には豊富になっていると理解をしています。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

事例的学習から、世界については6つの区分、日本については7つの区分で、特色を1つずつ学ぶという形に変わったというお話でしたが、これはかなり大きな変更のような感じがいたします。そうしますと、教科書のつくりなども前回とは随分大きく変わっているという理解でよろしいでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 はい、大きく変わっております。

○松尾委員長 その区分の形については、各者大きな違いはないと見てよろしいですか。それとも、それぞれ工夫を凝らしているところがございますでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 区分に関しては、もう学習指導要領で、世界6区分、日本は7つとされています。ただし、世界において、どういうことを主題に置くかという、その主題の置き方は各者まちまちです。日本の区分においても、自然環境とか産業、どこに中心を置くかというのは、各者、特色を持ったつくり方をしています。

○松尾委員長 各区分について1つずつ特色をとということで、その特色の選び方というものは決まっているわけではなくて、各者それぞれのお考えで出しておられるということでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 世界においては、学習指導要領では例示はされていますが、それは強制されていません。それから、日本においては、先ほど説明をさせていただきましたが、視点が7つありますが、これを重複してはいけません。どこかの地方に1つの視点を持って、7つの視点を持ってこななければならないというような縛りはあります。

○**白井委員** 今の御説明で、主題で置き方が各者まちまちというところの御説明がありましたけれども、例えば東書と帝国書院を、2つ比べるとその辺がどういう違いになってあらわれているのでしょうか。具体的にわかるように教えていただきたいのですが。

○**社会科調査委員会委員長** 日本の諸地域、7つの地域においては、同じ視点を持っている地域もありますが、帝国書院と東書はかなり違います。

日本についてお話ししますが、目次をご覧ください。日本の諸地域というところで見ただけならばと思います。九州地方においては、東書のほうは「環境問題、環境保全」について帝国書院は「自然、自然環境」が中核な視点になっています。中国、四国に関しては東書は「都市と農村の変化と人々の暮らし」、それに対して帝国の教科書は、本文のほうを見ないとわかりにくいですが、本文の181ページの節の横のところにサブタイトルで出てきます。「他の地域との結びつき」の視点を中心にということになっています。

近畿日本については、東書のほうは、歴史の中で形づくられてきた人々の暮らし、これが中心になっています。

東書は、3ページの目次の日本の諸地域の地域の次のサブタイトルで、その中心的な視点が載っております。

帝国のほうは、近畿地方に関しては「環境保全」に視点を置いている。これは192ページに近畿地方の中核になる視点が載っています。

中部地方は、両方とも「産業」でした。

関東地方は、東書は目次で御確認いただきたいのですが、「さまざまな地域と結びつき」ということで中心課題があって、帝国は関東地方は「人口や都市」の視点という形で変わっています。

東北地方、これに関しては、東書は「伝統的な生活や文化を守り続ける人々の暮らし」、これに対して帝国は、本文の236ページに「生活文化」の視点が中心です。

北海道は、東書は自然、「自然環境」を置っていますが、帝国は「歴史的な背景」を視点に置くということで、中部地方の産業を中心にと置く以外は全部異なっていると思います。

○**白井委員** もう一つ、先ほど内容の部分の御説明をいただいてありがとうございます。次に、生徒が使うという立場から、地理に関する興味とか、それから発展して歴史とか公民など、いろいろなものへのつながりとかという観点から見た場合には、2つの教科書はどのようにとらえたらよろしいでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 調査委員会の中でも統一した、これがいいということで一本で決

まっているわけではないわけですが、基本的には、地図を活用し、作図をしたり、読図をしたり、あるいは統計資料を読み込んだり、あるいは写真から読み取ったりと、作業的な学習が重視されます。そういう面では帝国が一步出ているかなというのは、調査委員会として1つAが多かったという理由になると考えています。

○白井委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○羽原委員 一例ですが、帝国の204ページに、近畿の部分に水俣が出ている。テーマでいえば、それも良いと思うけれども、ブロック別の表記のところに、水俣はちょっとおやっと思ったんです。ほかのところにも環境はウエートを置かれて、各項目、例えば水俣でいえば九州のほうも環境という問題は触れてあるわけです。

○社会科調査委員会委員長 近畿地方の中心が、先ほど申し上げたように環境保全ですので、近畿地方以外のところとの比較という意味で、時代的には古いのかもしれませんが、代表的な環境保全という観点で比較、検討するという意味で載せられているのではないかと、これは私の私見ですが、感じました。

○羽原委員 余り対比的とも思わないですが。

○熊谷委員 確認ですけれども、地理について調査委員会としては4つの基準で、内容と構成と表記と使用という、4つの基準で評価されています。それで、調査表を見せていただくと、何回か話題に出ていましたけれども、帝国がAが3点、3基準、それから東書がAが2基準で、非常に単純に考えますと、3つのAと2つのAだとすると、3つAあるほうが高いような気がしますが、総合評価は、両方とも総合のところを見せていただくとAになっています。これはこの4つの基準の単なるトータルではなくて、全体として総合的に見て帝国と東書に差がなかったのか、あるいは最終的に同じAにしてあるけれども、調査委員会としては帝国の3つのAのほうが、2つのAの総合的な判断よりも多少高いと判断されたのか、その辺は正直なところ教えていただけると助かります。

○社会科調査委員会委員長 調査委員会として、優劣はつけるべきだという観点で3つと2つにしてあります。ただ、総合的に、1つ足りないからといって、総合がA、Bという形の差をつけるほどの差ではないということで、総合のところはA、Aとしました。しかし、差はつけなければならないということで、帝国のほうが若干いいだろうという結論には達しました。

○熊谷委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に社会歴史的分野をお願いいたします。

○社会科調査委員会委員長 歴史的分野においても、社会科の3つの変更点、基礎的、基本的な知識、概念及び技能の習得、それから言語活動の充実、そして社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実、この3点は共通しております。

まず基礎的、基本的な知識、概念の技術の習得という点においては、やはり我が国の歴史を大きな流れの中で理解をしていく、これがまず1つ。そして、通史は通史ですが、構造化をして、大項目、中項目、小項目として、その項目においてきちんと知識を定着させる。それと同時に、各時代の特色をとらえる学習を重視するということが上げられています。

それから、言語活動としては、各時代の変革の特色や変革の様子を自分の言葉で判断して表現をするというページが最後に載せられています。

その他大きいところでは、身近な地域の歴史を調べるということで、必ず伝統や文化について関心を持った内容の調査をするようにという学習を進めるようになっていきます。

また、世界史との関連を重視した内容、近現代史を重視した内容ということで特色が出ています。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 教科書採択に当たって、特に歴史の教科書採択に当たって請願や要請、多数出ていますし、また教科書の展示会場でのアンケートでも、かなりボリュームのある御意見を讀ませていただきました。それで、特定の教科書についてかなりほかの教科よりははっきりした御意見が多々ございましたが、その辺の審議の中での扱いというか、審議状況みたいなものを簡単にお触れいただければと思います。

○社会科調査委員会委員長 各社ともに、同じ基準で調査検討をさせていただきました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○羽原委員 一般的に歴史は授業を進めていくと、どうしても前半にも相当なぞもあるから興味深く、時間とウエートがかかり、その結果において、なかなか近現代史のほうに入り込めない。また現実に私も大学生を相手にしても、基本的な知識がない。近現代史まで入り込めないような授業の現状が多分にあるかと思っています。これは要望のようですが、社会科の先

生方の研究会のようなところで、ぜひ近現代まできちんとたどり着くような授業にしていだきたい。社会に出たときに、近現代史を知らないと、これからアジアなり欧米なりに出ていったときに、日本の歴史を知らない若者が相当数いて、ディスカッションしても基礎知識がなさ過ぎるという、問題がいろいろ出ているので、この辺はやはり子どもの問題ではなくて先生の指導にかなりウエートがかかると思うので、そのあたりぜひ専科の先生方の間でお話いただければと思います。

要望です。

○**教育長** 指導要領の改訂のポイントの中でも、より大きな歴史の流れを理解させるということが上げられているわけです。この調査報告書を読んでみましても、東京書籍については「歴史の大きな流れを理解するための工夫が図られている。」という記述がしてあります。この辺について、具体的に御説明いただければと思います。

○**社会科調査委員会委員長** では、東京書籍の教科書をご覧ください。

章の始まりのところを見ていただくと、これが一つ典型的なところで、我々としては良いと思ったところがあるのですが、例えば88ページ、89ページを見ていただきますと、前の時代のまとめのところと次の章の始まりのところの下の年表がなだらかに流れています。要するに、こういう流れがつかめるような学習ができるのではないかと。

大きな流れをつかむというところでは、そこが一番、特徴的なところだと思っています。

○**教育長** もう1点、世界との関係ということで、A評価が出ている東京書籍については世界の歴史の記述が充実しているということで構成・分量のところに記載がありますし、また同じA評価の清水書院はページが3カ所設定されていて、世界と日本の歴史の概観できるということ。使う側からすると、世界の歴史との関連で、結局、1者に絞り込まなければならないという観点からすれば、どちらのほうが使いやすいのでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 清水書院のユーラシア大陸の大きな図版ですが、やはりその時代の海外の世界の様子をつかむには、非常にいいページであるということは調査委員会で出ました。ただ、東京書籍においても、きちんと記述的には世界の歴史は入っていますので、劣ってはいない。日本の通史を学ぶ中で、きちんと世界の歴史も踏まえた構成にはなっていると判断をしました。

○**熊谷委員** 先ほどの羽原委員の御意見、御質問とも多少絡みますが、この調査委員会の調査書を見せていただいた限りでは、東書がやはりAの数が4つで、それから清水が3つで、総合的な調査委員会の最終的な御判断は両方Aになっていると思いますけれども、これは先ほ

どと同じ議論で、やはり調査委員会としては4つのAと3つのAで、総合的には差はつけられないけれども、もしどちらかというとなら4つのAのほうが若干上であるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

それと、加えて御質問したいのは、清水の総合評価で、「近現代史分野の記述が充実しており、公民分野の学習にもスムーズに繋げることができる。」と明記されています。この点については、おそらく、羽原委員が期待されているような内容には、清水は十分こたえているのではないかと理解していいのかということと、しかし東書のほうが、そこが欠落しているというわけではなくて、比べてみたら清水はそこに特徴があると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 地理と違うところは、全部Aをつけたので、総合的にはこれが良いだろうという判断です。ただ、清水書院の特色として上げるとすればこういうところがあるということです。調査委員は3人いるわけですが、1人がどうしても清水を推したいという声があったので、多数決ではないですが、私も入りまして最終的には、総合的には東書が良いだろうという結論に達しました。

○**熊谷委員** ありがとうございます。

○**羽原委員** 大ざっぱに数えると、東書が近現代史の部分がほぼ120ページぐらい、それから清水のほうは110ページぐらい。それ以前は大体130ぐらいで、大体見合っているという感じで、量的にいうと東書が結構書き込んでいるのではないかという印象を受けました。

それから、ついでに言うと自由社や育鵬社のほうが、どちらかといえば近現代のボリュームが、前半の時代に比べるとややボリュームが大きいかなと、そのような印象を受けます。

○**社会科調査委員会委員長** 量的、ページ数でいえば、当然それは客観的事実です。ただやはり内容を教えるわけですので、どういう内容を教えるかということで、清水のほうはページ数は少なくともポイントは絞られているというような判断をしていただければと思います。東書に関しても、同じような解釈をしていただければと思います。

○**白井委員** 歴史を学ぶ意味ですけれども、歴史を通して将来の私たちの生き方を探るというために学んでいるということで、東書も、それから清水書院も、初めの部分のところで、例えば東書だと5ページに、その意味をとらえていますし、清水書院も5ページのところで、なぜ歴史を学ぶのかという、総論としてはどちらも同じ視点に入っていると思いますけれども、全体を通して最終的な歴史を学ぶ意義という視点から子どもたちに問いかけているというような構成となっているかどうかという観点で見ると、どちらのほうがすぐれているのか、

それとも同じようなものなのか、その辺を、専門家の御意見としてお聞きしたいと思います。

○**社会科調査委員会委員長** この2者に関していえば、あと数者ありますが、それぞれ、最初から申しあげているように、学習指導要領に沿って教科書をつくっていますので、子どもたちに定着させたいものというのは、十分踏まえた教科書であると理解をしています。

○**松尾委員長** 実際にこの教科書を使う場面を想定した場合に、この歴史を学ぶ目的である、歴史から将来を見ていくという形で入っていくのがよいのか、そういうところを重視していくのがよいのか、それともやはり関心を高めるといふ観点から興味を持てるような題材から入って行って、最終的に目標を達成するような形でやっていくのがよいのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 教科書のつくりが、小学校では、人物中心の歴史学習をしていますので、そこを自然に移行して行って深めていくという構成になっていると思います。我々も、そういう小学校のときにも歴史が嫌いな子がいたとしても、ここからリセットさせて興味・関心を持って歴史に深い興味を持ち、そして力をつけていきたい、そういう考え方を持っています。

○**白井委員** 調査委員会報告書で、東書の総合のところ、歴史の大きな流れを押さえた上での発展学習など、多様な学習ができるということで、子どもの発達段階とか理解能力に合わせて学習を進めることができるというような評価をなさっているようですけれども、具体的に教科書のどういう場面であらわれていると見たらいいのでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 各章の最後に、「この時代の特色をとらえよう」というページがありますが、この視点が全部変わってきています。そういう意味では、発達段階に応じて歴史をとらえていく、特色をとらえていくというとらえ方を学習させていくという意味では、東書はすぐれていると解釈をしています。

○**白井委員** わかりました。ありがとうございます。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に社会公民的分野をお願いいたします。

○**社会科調査委員会委員長** 公民的分野はまず時間数でいいますと85時間であったところが100時間に増えています。したがって15時間、内容的にも増えています。

まず基礎的、基本的な概念ということですが、この習得ということで、今回、現代社会をとらえる見方、考え方ということが中項目に入ってきています。その具体的キーワードは

「対立と合意」、「効率と公正」、ただその部分の考え方だけではなくて、これは政治学習あるいは経済学習、その後の国際社会学習、すべてに共通する見方、考え方である。ここをきちんと押さえるということが今回の特徴になっていると思います。

それから、言語活動においては、事例と、あるいはレポートの作成、グループディスカッション、その他いろいろな手法を用いて言語活動を充実させようということがあります。

そして、今回一番最後に、公民ではあるのですが、中学校の最後の、いわゆる卒業論文的なものとして、持続可能な社会の形成ということでレポート作成が入っています。この辺のところ、今回大きく内容的には変わっているところだと解釈をしています。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 調査委員会でAとした日文、それからBとなった東書、この格差というか、具体的な違いを教えてください。

○社会科調査委員会委員長 先ほどの趣旨説明でもお話ししましたが、「対立と合意」、「効率と公正」という中項目の記述、学習の最初に押さえるべきところが日文のほうがすぐれている、これが1点です。

もう1点は、新しい視点や資料、そういうものが日文のほうが多いという調査委員の報告があり、これは差をつけるべきだということで差をつけさせていただきました。

○羽原委員 現場として、教えやすさというような点は何か違いありますか。

○社会科調査委員会委員長 東書は、現在使われている教科書であり、それが改訂されて、もとは同じラインが通っていますので、東書のほうが教師としては教えやすいのではないかと、これは1つあります。

子どもにとってどうなのかということになると、今、私ここでは判断はできません。

○教育長 現在使っている教科書の使いやすさということの一方、調査委員会では、日文についてAとなっています。改訂の趣旨に十分沿った教科書と書かれています。東京書籍についても趣旨を生かした、当然すべての教科書が改訂の趣旨に沿っているわけですが、その実現の仕方の差だろうと思います。調査委員会としては、日文のほうがすぐれていると判断されたわけだと思いますが、その辺はどうですか。

○社会科調査委員会委員長 そのとおりです。

○教育長 そして、その教科書を使って教師が教え、子どもたちが授業を受けるということで、教員と子どもの視点から見た評価が、現実の場面には必要になるわけですが、その辺も踏ま

えて、子どもにとってわかりやすいかどうかは、判断がつかないということでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 教員が使いやすければ学習効果は上がる。しかし、内容的には日文の教科書がいいので、教員がきちんとこれを踏まえた指導をしていただければ当然学習効果は上がる。そういう意味で、判断をしかねるというお答えをさせていただきました。

○**教育長** では、そういう意味で現場の教員の評価があるわけですが、新宿区の教員たちが今まで使っていた教科書ではない教科書を使っていくことについての不安はあるのでしょうか。

○**社会科調査委員会委員長** 学校の調査は1週間ありました。授業をやりながら調査していく中で、教員はやはり、今使っている教科書をぱっと手にとる。それが大体良いではないかとなると、ほかの教科書は調査に同じくらいの時間をかけないようなことがあるかもしれないということを考えれば、この日文の教科書をきちんと読み比べて、再度票をとったときにはもしかしたら異なる結果かもしれないと考えています。

○**白井委員** 私も調査委員会の報告書を読ませていただいて、それで教科書を比べてみたのですけれども、歴史と同じで、なぜ公民を学ぶのかという視点に関して、両者は違うようなニュアンスを感じています。それで、東京書籍が現場で使いやすかったというのは、従来の公民というのが、個人というものを主体ではない形で社会の仕組み、そこに参画させるんだというような距離感を持ってとらえているような気がして、それは何か東京書籍の、公民を学ぶに当たっての「公民とは」という右下の枠の表現が、そのようなニュアンスがまず感じられます。

それに対して、日本文教出版の「公民を学ぶに当たって」というのは、まず一人一人が個性や才能を開花させることが大事で、そのためにどういう社会が必要で、したがってそういう社会をつくるためにどのように参加するか、社会参加ということが必要であるというような公民のとらえ方であるということが違うのではないかと考えていますが、そのような理解でこの教科書を見ても間違いではないですか。

○**社会科調査委員会委員長** 各章か節の最初のところに、今委員が言われたような説明が入っていますので、その「ナビ」というページですが、このページに関しては、生徒にとっても先の指針になるし、教える教員にとっても非常に有効な文言が、文章表現をされていると思うので、このページはある程度評価できていると思います。

○**白井委員** それと、あと委員長もおっしゃっていた指導要領でのキーワードとなっている「対立と合意」、「効率と公正」というのは、いわゆる法教育的な物の考え方というものを公民の中で取り入れるという視点で入ってきたものだと思います。そういう点では、きっと

どちらの教科書も入っているという理解でいいと思いますが、よりはっきりしているほうという観点での調査委員会の感想などがありましたらお聞かせください。

○社会科調査委員会委員長 確かに東書のほうも、ページを割いてわかりやすく説明をしています。ただ、調査委員会としては、よりわかりやすい、教員にとっても説明しやすい記述は日文のほうだという判断をさせていただきました。

○白井委員 最後に1つ。

あと憲法のとらえ方という部分ですけれども、憲法をどういうものとして、その本質をとらえるのかというのも、2つの教科書は違うような気は、同じことをもちろん言っているんですけれども、視点がはっきりしているかどうかというだけの話ですが、その辺は調査委員会ではどんな議論がなされたのでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 そこまでは議論はしていません。

○白井委員 わかりました。

○松尾委員長 子どもの目線から見たときに、例えば図版など興味を引くような題材とか、そういう点から見て、子どもの目線で見ると何か違いはありますか。

教科書の特色として、先ほどの歴史のときにも申しましたけれども、やはりその目的を達成するために、例えばわかりやすい記述という面も当然大切だと思うし、一方では子どもたちが興味を持って取り組める、そういうつくりになっているということも、これもまた大切な側面かと思えますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 東書は、地理、歴史、公民とも図版も大きくなりましたし、写真も大きくなりましたし、ビジュアル的には非常にすぐれている教科書だと理解をしています。

○松尾委員長 例えば、文章の説明のわかりやすさとか、そういった点ではいかがでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 それに関しては、一長一短といいますか、そんなに優劣はつけられないと考えています。

○松尾委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○熊谷委員 また、最終的な確認ですけれども、今、日文は調査委員会としてはAを3つおつけになっていて、その中で例えば表記・表現というところがAになっているということは、どちらかというと図の見やすさとかそういうことで、読みやすさとかですから、子どもたち学ぶほうからとってわかりやすいというところに多分視点を置かれていると思いますし、それから使用上の便宜ということは使いやすさとか、それから作品がしっかりしているとか、

これは多分教えられる教師側の観点も入れられて、私は大変この4つの基準で、調査委員会としては非常にいい評価をされていると思いますが、そういうところから見ますと、東書はAが1つしかついていません。

ですから、調査委員会として、私は先ほど結果でA、Aと出てきて、それで多少違いがあるというような、つまり下のレベルでAが2つとAが3つを両方総合的にAと評価した場合は、それはやはり3つのほうが多少高いという御判断だということを御確認したんですが、そういうことに比べると今回の公民の場合は、今議論になっているところの日文がAで、総合的に見た場合に東書はBだということであると、かなりはっきりした評価に、調査委員会としての最終的な判断があったと理解してよろしいでしょうか。

○社会科調査委員会委員長 これも先ほど申し上げましたように、地歴公民、3分野ありますので、調査員は私を入れて10人いまして、3・3・3で分かれました。公民に関しては、公民の調査員、3人とも日文でした。2番手がなかったのも、最後の全員の集まった中で、やはり2番手を出すべきだということで、ではどれがいいかということで、東書ということで、東書を2番手に上げたので、AとBの差をつけました。

○熊谷委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に地図をお願いいたします。

○社会科調査委員会委員長 地図は2者あります。地図ですので、もう一言で言って、見やすい、わかりやすい、資料が豊富という点で、表記のところでは差をつけさせていただきました。両方ともそれぞれ特色ある地図帳ですが、これも版が大きいというのは1つのメリットかなと思いますが、調査表どおりでございます。

よろしく申し上げます。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

御意見、御質問がなければ、次に保健体育をお願いいたします。

○保健体育科調査委員会委員長 保健体育を担当いたします落合中の佐藤でございます。よろしく申し上げます。

新しい学習指導要領に載っている保健体育の目標ですけれども、現行の目標と大きく変わっている部分はありません。「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての

理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」、現行ではここが「生涯」ではなく、「積極的に運動に親しむ」という表現になっておりますが、この部分に生涯スポーツという意識が出ているのかと思います。「資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」と定められております。

分野といたしましては、体育分野と保健分野の2つに分かれております。

体育分野に関しましては、「運動の楽しみや喜び」を実感できる。「体力の向上」、そして「運動への意欲」と、大きな3つの目標を掲げております。実技関係としましては、8つの種目がございます、Aの体づくり運動、Bの器械運動、Cの陸上競技、Dの水泳、Eの球技、Fの武道、Gのダンス、そしてHの体育理論の8つでございます。

保健分野は、1年時では「心身の発達と心の健康」、2年時では「健康と環境及び障害の防止」、3年時では「健康な生活と疾病の予防」、こういう構成になっております。

今回の指導要領の改訂の趣旨としましては、発達段階に応じた指導内容の明確化と体系化、特に小・中・高の関連を明確に示す。2番目が個人生活における健康、安全に関する内容の重視、特に自然災害に伴う障害の防止や医薬品についての指導の充実ということが上げられております。

また、実技、体育関係では、1、2年を通じて武道とダンスが必修になりました。そして3年時における選択制の導入ということがあります。

主な改訂内容としましては、授業時数が各学年、現行では90時間でしたが、15時間増えまして105時間、週3時間の授業時数となります。

指導内容の体系化としましては、先ほども言いましたように、発達段階に応じて小学校1年から小学校4年まで、小学校5年から中学2年まで、中学3年から高校段階というような、3つの発達段階に応じた体づくりをしていくということになっております。

保健分野として新たに追加された部分としては、第2学年での2次災害の傷害、第3学年での医薬品の正しい使用、第2学年での心肺蘇生法が新たに追加になっております。

調査委員会の考え方としましては、東書、大修館、大日本、学研、4者とも改訂の趣旨を踏まえ、生徒の主体的な学習を可能にする工夫が凝らされているととらえています。また、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜の4つの基準で調査をいたしました。

4者の教科書ともに検定を通過しているので、一定の水準は十分に満たしているということが上げられます。また、4者の教科書を比較するのではなく、教科書を使う立場から絶対的

な観点からの調査及び生徒が自主的に学習をするときに使いやすい教科書ということで調査を行いました。重点的に調査をした部分については、1つ目が改訂の趣旨がより生かされているか、2番目が授業を展開する上で扱いやすいか、3番目が生徒が自主的に学習しやすい内容であるか、最後が使用上の便宜がよいか、この4点から調査をいたしました。

調査結果につきましては、お手元の調査報告書に記載をしてありますので、ご覧になっていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○教育長 保健と体育という2つの分野ですが、その中で調査委員会として東京書籍がA評価で、他にB評価のところがありますが、その中でも4つの基準評価でBとAの数からみると2番目が学研と思われます。その2者を比べてみて、東京書籍については保健と体育、両方ともすぐれているという理解でいいのか、例えば学研のほうが、保健はすぐれているけれども、体育ではどうかなどという辺はいかがでしょうか。

○保健体育科調査委員会委員長 保健体育の教科書では保健分野のほうがウエートが内容的にも多いし、体育分野というのは、実は実技関係に関しましては、この教科書はいずれも余り入っておりません。種目関係に関しましては、体育実技という副読本を中心に、陸上競技やバレーボールなど球技関係、スポーツ関係を扱っております。この教科書の中にあります体育分野というのは、運動やスポーツの多様性とか、心身の発達にスポーツがどういう効果があるとか、文化としてのスポーツ知識というような内容になっておりますので、東書も学研も大差はありません。

差が出てきている部分というのは、東書の学習の流れが非常に明確に示されていて、授業をするときに使いやすい、また子どもたちの自主的な学習を助ける、そういった手だてがたくさんあるということです。

具体的に東書の6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。

6ページ、「体の発育・発達」という章ですけれども、最初に「今日の学習」というところがあります。小学生のとき体は年齢とともに云々という、このような「今日の学習」とは何なのか。その次に、「やってみよう」。これは小学校のときに学んだことで答えられる内容になっています。既習学習の確認をする場所があります。そして、その下に「キーワード」、その章の単元のキーワードが書いてあります。そのキーワードの解説が一番後ろにあ

ります。153ページを開いていただきますと、すべての単元にこのキーワードがついているわけですが、そのキーワードの解説項目が全部網羅をされているとか、また戻っていただきまして、本文があり、資料があり、「考えてみよう」という項目があつてみたり、あるいはさらに発展をさせる「生かしていこう」というような部分があつたりというように、段階に応じて非常に学習しやすいようなまとめ方が、各単元、各章ごとに入っているというところを調査委員会としては評価いたしました。

○**教育長** 東京書籍の14ページは、生殖機能の成熟の後を受けて、異性の尊重と性情報への対処という形で、また学研のほうも性機能の成熟の後、性とどう向き合うかとあります。比較して見て、中学生の性とのかかわりで、昔とは違った状況もあると思いますので、調査委員長としてはどのように評価されるのでしょうか。

○**保健体育科調査委員会委員長** 性教育の問題は、この保健体育の教科の中では大変大きなウエートを占めている内容になると思います。第2次性徴期ですので、生殖機能の発育というところについては、小学校とはまた、さらに高度な段階での機能的な発育に関する指導をするための資料としては、両者とも内容的にはそれほど差はないと考えております。

ただ、生殖機能の発育だけではなくて、後半のほうに出てきますけれども、性感染症の問題であるとか、エイズ問題等にも絡みまして、性教育に関する資料等の内容は、東書のほうがいい評価を調査委員会としては考えています。例えば、15ページの資料1から資料4までありますけれども、こういった関連の資料等も網羅されているという部分では東書のほうが、高い評価をつけたという理由になります。

○**羽原委員** スポーツのルールなどはないなと思っていたのですが、武道やダンスなどが新たに入る。副読本というお話がありました。どんなものか見ていないからちょっとよくわかりませんが、これは区内で全部同じものを使って、個人購入ですか。

○**保健体育科調査委員会委員長** いえ、新宿区は公費で各生徒に配布します。大変分厚いものです。各種目ごとに、サッカー、バレーボール、水泳、マット運動、陸上競技、これが副読本として新宿区の公費で購入していただいたものを配布しています。

○**羽原委員** それから、教科書の問題と離れるかもしれませんが、武道とかダンスとか、新たにやる現状というか取り組み方、何か実態的なことをお話しいただけますか。

○**保健体育科調査委員会委員長** 現行では、武道、ダンスどちらか1つを選択ということになっておりますが、来年からの新学習指導要領では、1・2年生で両方やらなければいけないと、必修になりました。武道は柔道、剣道、相撲がありますが、相撲の場合には土俵もない

ので、実際には柔道、剣道どちらかを履修させるという現状になっています。

ダンスに関しましては、新しいヒップホップダンスとか、そういったダンスも入ってきています。創作ダンス、フォークダンス、それから新しいダンスというのが、来年度から新加入ということです。新中教研の保健体育科の研修会でも、昨年度、ヒップホップダンスの講師を呼んで研修し、実際に女子を中心にしたダンスの資料の中には、新しいヒップホップダンスを創作で自分たちでつくってやるという、そんな授業も今進めてやっております。

○羽原委員 基本的には、男女別ですか。

○保健体育科調査委員会委員長 男女共修でやっている種目もありますし、全部男女共修でやるというような学校もあります。学校独自の指導の形態をとっている状況だと思います。

○羽原委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

1つ伺いたいのですが、先ほどの体育実技で副読本という話がありましたけれども、実際の実技をやる内容と、それからこの保健体育の教科書の間には、何らかの関連性はあるのでしょうか。つまり、例えば種目によってはけがしやすい、よくあるけがであるとか、そのけがに対してどうするかということが、例えば保健の教科書に書いてあったり、記述があるかと思えますけれども、そのあたりの関連性についてはいかがでしょうか。

○保健体育科調査委員会委員長 保健の授業というのは、3年間を通じて48時間という決まりがあります。そうしますと、年間16時間。今は90時間の中の16時間で保健の授業をやりますが、その中には障害の防止であるとか、スポーツ理論、体育理論というのも入ってきますので、例えば長距離走のときの心肺機能の発達に応じた持久力の向上の仕方であるとか、そんな関連は保健と、それから体育理論と実技との関連というのは授業の中で当然出てくる内容だと思います。

○羽原委員 関連して。

まず柔道の指導者は全部の先生ができるわけではないかと思いますが、指導は先生が行うのでしょうか。

もう一つは、柔道はかなり危険も言われているし、そのあたりの対応について、実態を教えてください。

○保健体育科調査委員会委員長 教科の指導で柔道を取り上げる場合の指導者は体育教員です。体育教員の場合には、大体有段者です。ほぼ大学では必修の授業になっております。保健体育の免許を取るためには、柔剣道の段位を取るということです。

安全のことに关しましては、となりにいる野口校長が専門ですが、受け身であるとか、安全指導を第一に考えてやらなければいけない内容かと思っておりますので、非常に危険を伴う競技ではありますけれども、やはり武道として必修化されているわけなので、安全を確保しつつ指導していく必要があると考えています。

外部の指導者を使うというのは、授業ではまずあり得ません。

○松尾委員長 よろしければ補足してください。

○外国語科調査委員会委員長 安全性につきましては、受け身というのは大原則にありますけれども、非常に時間数がありません。ですので、受け身の形を覚えつつ、例えば即寝わざに移行できるような、例えばひざをついての襟をとったり、そでをとったりした押し相撲とか、それによってひっくり返して胸を合わせた押さえ込みに移動するとか、そういう安全性の高いわざから、安全性の高い動きから、本来皆さんがイメージしている柔道に結びつけていくというのが実態です。

一番怖いのは、後頭部に対する、それから頸椎に対することですので、その辺のことは従前から体づくり運動で首を鍛えたりあごを引く練習をしたりして、柔道でやるのではなくて、以前からやっているスキルを柔道でも使うというようなことで、実施していくとなると思います。

以上です。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

○白井委員 中学校の保健の場合で、特に私が大事だと思っていることが、薬物乱用、つまり覚せい剤ですね。この端緒となる学年で、それとやはり誤った性情報ということだと思っています。先ほど年間16時間という中で、それらの分野はどれぐらい時間数をとっているのかという質問と、それからその時間数の中で生徒に教えるのに適した教科書という点では、どの教科書がいいかという、その2点についてお願いいたします。

○保健体育科調査委員会委員長 薬物に関しましては、保健体育の授業でも行いますけれども、今どこの中学校でも薬物乱用防止教室というものを開いておまして、本校の場合には学校薬剤師を呼んで約2時間の講演をしてもらうというような形で、体育の授業、保健体育の授業以外の場所でも薬物に関する指導はしております。

性教育に関しても、これはエイズの問題に関して、保健体育の中でやるという部分は当然出てきますけれども、3年生の分野に入ってきます。これも学校によっては性教育特別講座というようなものを開催して、学校医に来てもらい講演会をするというケースもありま

す。

○白井委員 そういう意味で、それに役立つような教科書という資料とか、そういう部分のという観点で見た場合の教科書というのと、どれがよろしいでしょうか。

○保健体育科調査委員会委員長 先ほども申し上げましたけれども、この医薬品の問題とか、あるいは性感染症とか、あるいは生殖器の機能の発育・発達に関しましては、東書がやはり一番内容的にも濃いし、関連資料等も豊富に掲載しているので高い評価をつけさせていただきました。

○白井委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に外国語科の英語をお願いいたします。

○外国語科調査委員会委員長 それでは、外国語、英語を御説明させていただきます。

西新宿中学校、野口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

外国語につきまして、現行の外国語の目標におきましては、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うとありますが、新学習指導要領によりますと、その聞くこと、話すことに加えて読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力という4技能につきまして明示しております。

加えて実践的なコミュニケーション能力という言葉が、その実践的という言葉が削除されていまして、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション、つまり4技能を用いてコミュニケーション能力の育成を図るということを明確化しております。

さらに、4つの技能、各技能のそれぞれの目標においては、小学校との接続を考慮して、聞くことでは「英語を聞くことに慣れ親しみ」という文言を削除して、「初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。」。同じく英語の話すことにつきましては、「英語で話すことに慣れ親しみ、」という文言を削除しまして、「初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。」となっております。

残りの2つにつきましては、現行どおりでございます。

さらに、コミュニケーションという言葉に触れておりますが、コミュニケーションにつきましては、実際の文言を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動であるということを明示しております。

また、それぞれの内容につきましては、言語活動の内容では、聞くこと、話すこと、読む

ことの3つの内容では、1項目を新設いたしまして、4項目立てから5項目立てになっております。また、書くことにつきましては、4項目立てだったところを一部統合等をしてしながら、新たに5項目立てになっております。そういう中で、調査委員会では、学習の流れとその学びの連続、それから生徒の学びやすさ、また教師の指導上での使いやすさ、さらに時数増よる指導内容の検討等を加えさせていただき、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜についてそれぞれ調査したところでございます。

結果につきましては、お手元の一覧表をご覧いただきたいと思います。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○教育長 新宿の学校ではALTを早くから導入して配置しているわけですが、聞くというのはかなり難しい部分があると思います。東京書籍だったと思いますが、きちんとCDなどが対応しているように見えるのですが、聞く授業のための副教材的なものが豊富なものというか、よくできている、そういう観点から東京書籍と三省堂についてはどうでしょうか。

○外国語科調査委員会委員長 副読本につきましては、調査対象になっておりませんのでお答えできませんが、内容につきまして東京書籍、「NEW HORIZON」では、Plusという項目があります。そこにPlus、Listen、Speak、Read、Writeということで、Unitの後にそれぞれPlusとしている形で、必ず聞くことと、いわゆる4技能につきまして明確にお示しているところです。

○教育長 そうすると、東京書籍だと、そのように読み取りやすい。

三省堂はどうでしょうか。

○外国語科調査委員会委員長 三省堂も、さまざまな工夫をしております。三省堂では、習得する、そして活用する、そして確認するという大きな流れがございまして、GETということで習得する、そしてUSEということで活用する。そして、まとめのほうになっております。

その中で東京書籍と比べて明確な表示というのはございませんけれども、確実な聞き取りの向上を図る工夫をしております。

○白井委員 調査報告書の東書に関する総合のところ、本区ICTとの活用がしやすいという評価をしていますけれども、これはどのような点が使いやすくなるのでしょうか。

○外国語科調査委員会委員長 すべての項目ではございませんけれども、例えば3年生の34ペ

ージ、ご覧いただきますとChallengeというページがございます。

これは本区のICTはホワイトボード、それから固定のプロジェクターに、実物投影機やコンピュータが接続して、瞬時にホワイトボードに映像が送れるということで、この半ページを映像にすることによって、子どもたちに視覚的に非常に見やすいものになっています。ほかの教科書もそのような部分がありますが、特に「NEW HORIZON」、東京書籍にはそういう本区の実態に合った教科書づくりになっているという判断をさせていただいています。

○白井委員 別な観点で、生徒が自分で自学自習というか、予習、復習するというような観点で、教科書を使うといった場合には、東書なり三省堂なりのメリットがあったら教えてください。

○外国語科調査委員会委員長 自学自習という面で見ると、三省堂の目次をめくっていただいて、3年生の教科書の4ページ、各レッスンで学ぶことという表示があります。この教科書において、このレッスンで、こういう勉強をするよということが明示されていて、その順番になっております。ですから、この部分を見ると、非常に子どもたちはきちんととらえていく、とらえられていくと思われま。ただ、ここの部分は調査委員会では、どちらかという子どもたちではなくて、教員に対して明確になるというような思いがありました。

そうして、同じような視点で見ますと、Unitがあつて、1年生は小学校からの流れがあり、音からということから始まって、学習の連続性があり、そしてさらにしっかりとしたUnitがあつて、そしてPlus等々があつて、これは聞くことだよ、話すことだよというようなことを押さえているつくりになっているということで、教師側からも生徒側からも東京書籍のほうが非常に便宜がよろしいのではないかという判断をさせていただいております。

○白井委員 ありがとうございます。

○羽原委員 調査委員会の評価で、内容の選択の教材の適切さという点で、三省堂のところ、環境問題、異文化理解、伝統文化など題材が幅広くとあつて、ほかのテキストと比較すると幾分、英語本体、あるいはその周辺は、学校のとか、生活的なテーマが多いように思いますが、それに対して三省堂のほうは、キング牧師があつたり環境問題とか、内容的に、いわゆる英語から離れながら英語を教えるというような雰囲気を感じるんですが、このあたりは検討の対象としてはかなりウエートはあるのですか。

○外国語科調査委員会委員長 ウエートという点に関しては、話の中には十分出てきましたけれども、それについて教科書採択と申しますか、子どもの学びやすさとか指導の持ってい

やすさとかいうことについてという視点ではありませんでした。三省堂の例えば3年生の108ページ、「A Vulture and a Child」というハゲワシと少女とあります。こういうのは衝撃的で、子どもたちにやはりこういう事実があるんだということを伝えるものとして、題材としては価値あるものだなということに対して、三省堂の題材については調査委員会是非常に価値があるという認識をしております。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

1つ伺いたいのですが、聞く、話す、書く、読むのコミュニケーションということで、今回指導要領の改訂に当たって、教え方に違いが生ずる部分はございますでしょうか。

○外国語科調査委員会委員長 従来、書くこと、話すことという、その部分を実践的というので進めてまいりましたけれども、この4技能についてバランスよく教えるんだということでございます。そのバランスのよさに関しては、東京書籍のほうが非常にバランスよく配置されているのではないかとということであり、教え方の変化はありません。実は語順というものに対して、英語の調査委員は非常に注目していました。

そこで教科書を見てみますと、語順について何点か触れたいのですが、東京書籍の1年生の22ページをお開きいただくと、語順というのは、22ページに、「That is the fish market.」とあります。それが疑問文になったときに「is」が前に出る。そして、下の文に、疑問文ですけれども、もともとあった「is」のところはブランクになっています。そういう工夫がしてあるのは、東京書籍です。どの文章に対してもそういう工夫がされていて、子どもたちにどの語順なのかということが明確に伝わるということと、それからもう一つ、教え方というのに非常に好都合であるというのは、どのUnitでもそうですけれども、基本文がすべて本文から引用され基本文を明確にしているんです。ということは、本文にあることを基本文として押さえて、それで文法なりを教えています。ほかの教科書は、本文とは同じ文法ですけれども、別な名詞を使ったりということなので、子どもたちが本文から明確に学ぶことができるだろうということで、教えやすいし学びやすいという判断をさせていただいています。

○松尾委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○白井委員 今回の改訂で、特に話すと書くというのが、ウエートが出てきたということでしょうけれども、やはり基本的にはコミュニケーション能力というか、会話力が日本人の弱点と言われている部分があると思います。その辺のところでは、東京書籍の場合使いやすいの

でしょうか。

○**外国語科調査委員会委員長** 先ほど教育長がお話しされましたけれども、ALTが早くから導入されています。そういう意味で、本区の子どもたちは比較のおおらかに話をしています。ですから、どの教科書を使っても、その部分においては余り変わらないとは思いますが、ただ教員の使い方に対してはプラスワンという工夫がありますので、調査委員会としては東京書籍のほうにウエートがかかるかなという判断をさせていただきました。

○**白井委員** 先ほど委員長が説明してくれた、東京書籍の22ページの文法として基本文のところの語順というので、その下に基本練習という対話の中の黒丸というか、アクセントの部分などは会話のところの利用までも考えた構成になっているという理解でいいのでしょうか。

○**外国語科調査委員会委員長** 委員おっしゃるとおりだと思います。

○**白井委員** ありがとうございます。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、これで本日予定していた教科の種目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了いたします。

調査委員会の各評価委員長の皆様どうもありがとうございました。

それでは、協議を続けます。

当教育委員会は、8月5日の第8回定例会で教科用図書の採択を行うことを予定しています。

本日は、美術科から外国語科までの各種目について採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行いたいと思います。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了しましたので、ただいまから教科用図書審議委員会の調査結果について、本日出席いただいている審議委員会委員から種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思っています。

まず、美術について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

○**審議委員会委員** それでは、審議委員の小林から説明させていただきます。

まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、10校中4校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、開隆堂と光村が総合評価でAでした。

審議委員会では、光村をA評価としました。

その理由、意見としては、表現技法を丁寧に掲げており、生徒の表現意図に合う表現形式や表現方法などを選択し、創意工夫できるように配慮されている。現在のアーティストが多く登場し、生徒にとって親しみやすく、興味・関心を高めることができるなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、開隆堂は2、3年を1冊にまとめてあり、より専門的な資料を一度に多く見ることができる。日文は、1つの題材でアプローチが異なる作品を並べて、作品の解説をつけることで生徒に題材について深く考えさせることができるなどがよい点として上げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった光村をAと評価いたしました。

以上で終わります。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 僕は光村でいいだろうと思います。1つは全体の構成を目次で見ていくと、開隆堂のほうがしゃれた表現にはなっているけれども、簡潔明瞭、わかりやすさという点からいくと光村のほうがいい。

それから、もう1点は、名画等、あるいは陶器等の見どころというかポイントのようなものが、割にヒント的にうまく表現されているというような印象があって、光村でよろしいという印象であります。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

○教育長 先ほども言いましたが、各者すばらしい教科書を提出されていると思っています。その中で特に光村図書については、使われている絵の美しさ、見開きを使い、そこに添えられている言葉、こういったものが生徒の心情、感性に直接触れてくるような使い方がされている。そういう面で、子どもにとって興味・関心を引いて意欲につながるという話がありましたが、そういう科目でもあると思いますので、光村図書がふさわしいと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

美術については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様

の総意として光村図書発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会地理的分野について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

○審議委員会委員 審議委員の小林から説明申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書と帝国で、10校中3校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書と帝国が総合評価でAでした。

審議委員会では、帝国をA評価といたしました。

その理由、意見として、「なぜだろう」という視点で生徒の吹き出しが書かれているなど、動態地誌的な学習を進めることができる。学習のまとめがワークシート形式になっており、基礎的、基本的な知識を定着させることができるなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、版が大きいので多くの資料を掲載でき、実物投影機での投影に適している。教出は、概観図の次に主題図があるので、諸地域のとらえ方の認識が容易にできるなどが上げられました。

その他の発行者については、お手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の結果等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった帝国をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 私は、審議委員会と同じ意見で帝国書院がいいと思いました。

その理由は、各者とも地理的な知識という点では網羅していると思いますけれども、特に社会の地理で要求されている他分野への関心、つながりというところで、経済的なものまで興味を持たせるような取り上げ方をしているのが帝国と感じました。

例えば、53ページの100円ショップの商品がどこでつくられているのかということで、人件費の安い東南アジアということ、表を出している。それから、56ページで、日本の底力

として新幹線の輸出ということを出しています。今新幹線の特許に関しては、中国との関係ですごく問題になっているところで、やはり地理の学習の中で現在の経済や政治的なものなどへも発展学習できるような構成になっているという点で、私は帝国書院がいいのではないかと思いました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○菊池委員 私もこの帝国書院と東京書籍を見比べたときに、帝国書院のほうは配列という構成が非常にわかりやすく、非常に学びやすいのではないかなと感じました。

○松尾委員長 そのほか御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

社会地理的分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として帝国書院発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会歴史的分野について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

○審議委員会委員 それでは、審議委員の小林から御説明申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中4校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書と清水が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価といたしました。

その理由、意見等として、今回の改訂のポイントである歴史の大きな流れを常に意識させる構成となっている。版が大きいので、写真や資料の量が充実しているなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、清水は、世界史と日本史の関連について理解を深められる工夫が見られる。帝国は、各時代の特徴をあらゆる資料が見開きで示され、気づきをもとに学習を進めることができるなどがよい点として上げられました。

なお、その他の発行者については、お手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価

であった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 結論的には、東京書籍が良いとは思っていますが、1つだけ気に入らないのは、250ページの日本社会の変化とマスメディアに、映画、ラジオ、テレビだけで活字がないのではないかと。この指導要領では、なるべく新聞の活用の度合いを深めようと言っている。しかし、現実には新聞を学校でとっているところは十数%というような数字が出ている中で、やはり映像も極めて重要であるが、教科書から身につけているという意味では、活字はもう少し尊重していいのではないかという意味で、この250ページの構成だけはクレームをつけつつ、これでもよろしいかと申し上げます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○教育長 中学校の歴史の教科書については、いろいろな話題を提供していることもあり、そういう部分を含めて読みましたが、最終的に的を絞って読んでいったのは、審議会の答申の中にも出ておりますので、調査委員会の報告や学校調査を含めて東京書籍、清水書院、帝国の3者を中心に読みました。東京書籍については、この版の大きさを生かして、また章の前で前の章のまとめをし、この時代の学習を振り返ってみんなで考えてみよう。そして、次の章に、歴史ですから続いているわけですが、その辺の系統性もきちんととらえられている。振り返りながら次のところへ進んでいく、そして現代に至るような構成にもなっているという意味で、教えやすいというか、大きな歴史の流れもとりやすいと思います。そういう面で、東京書籍を私としては選びたいと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

社会歴史的分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会公民的分野について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行

われましたか。

○審議委員会委員 それでは、審議委員の小林から御説明申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中5校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、日文が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価といたしました。

その理由、意見として、社会科でこれまで学習したことを総合的に活用しつつ、課題を追求して社会参画につなげるという構成がよい。議論など意見交流を深めて学習を進めることができるなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教出は、日本国憲法を、憲法を守る意味を考えさせる視点で取り上げている。日文は、効率と公正、対立と合意について、見開きページでわかりやすく説明しているなどがよい点として上げられました。

なお、その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でB評価だった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○熊谷委員 この点について、先ほど調査委員長に少し長く確認をお願いしたのですが、その結果、調査委員会としては日文が非常にすぐれていると。東書については、次点で、その結果、総合評価としてはAとBであるということを確認させていただきましたけれども、今審議委員会の結論をお聞きしていると、結果的にその日文のAよりも東書のBを選んだ。その1つに、学校調査で票が多く入っているというようなことが1つの理由として上げられていたのですが、先ほど調査委員会に質問していいのかどうか私も戸惑ったんですけども、この調査委員会の調査時点では学校調査の結果はわかっていないわけです。ですから、調査委員長が学校評価、調査の結果もわかっているとおっしゃったのは、後から知った話ではないかと思えますけれども、そういうことも踏まえて、その調査委員会で議論したときに、新しい内容で、つまり改訂された指導要領に従って本当にきちんと内容を高く盛り込んでいるのが日文だと、こういう説明をされて、付带的には今まで使っていた教科書よりも、教える側

に立ってもその内容がきちんと説明されていれば、日文でも十分に対応できるのではないかと
というようなことを補足でおっしゃっていました。その辺について審議委員会ではどのよう
な議論をされたのでしょうか。つまり、調査委員会では明らかに差があって、学校調査でも差
があります。その辺を多分、最終的に審議委員会で、日文ではなくて東書をAにされたとき
にはかなり突っ込んだ議論があったのではないかと思いますけれども、その辺を、お聞かせ
いただけますか。

○審議委員会委員 審議委員の横溝です。

社会科の調査委員長から、学校調査の結果を知っているというお話がありましたけれども、
学校調査と調査委員会調査はそれぞれ独立して調査を行っておりますので、調査結果を知っ
たのは調査委員会として報告書を提出した後ということになります。したがって、相互に調
査結果が影響し合うということはありません。

それから、審議委員会では、これらの調査委員会調査の結果と学校調査の結果を踏まえて、
両方見ながら最終的な調査結果を出しております。評価に当たっては、学校調査の結果も当
然加味したものになるということには言わざるを得ません。

また、一方で東京書籍を審議委員会が最終的に評価したという、その経緯を御説明した
と思います。

最も大きかった理由は、確かに日文も大変すぐれている。今回の改訂の目玉である対立と
合意、効率と公正という観点でずっと貫かれた公民の教科書がつけられているということは、
私どもも評価したところでございます。

ただ、一方、今回言語活動というものを重視するといったときに、数的なもので比較いた
しますとかなり東京書籍のほうが上回っていた。言語活動を重視し、お互いに生徒が議論し
合いながら、公民について学習していくということは重要なのではないかという話し合いが
行われ、最終的に東京書籍にA評価という評価を与えたというところでございます。

以上です。

○熊谷委員 ありがとうございます。わかりました。

○白井委員 この公民を評価する視点というのが、改訂の要点等に沿っているかどうかという
ことだと思います。先ほど対立と合意とか効率、公正は審議委員会も日文の方が良いという
ことでした。また、言語活動をする上で東京書籍がいいということで、公民における言語活
動とは、単に思っていることを表現するというのではなくて、その公民的な発想とか、そ
ういう視点から話せるかどうかという部分も大事だと思います。その言語活動をどのように

公民の中で使っていくのかということに関して、審議委員会で、その中身の議論はあったのでしょうか。

○審議委員会委員 審議委員の横溝です。

具体的な中身の討議までは至らなかったのですが、私どもが参考にいたしました資料は、東京都の教科書調査資料に基づいて協議を行いました。

その中に、東京書籍は、伝え合い、いわゆる話し合いや意見交換の箇所が27カ所あると示されています。一方、日文は伝え合い、話し合うという箇所が3カ所という結果でした。ただ、数だけで判断できるものではありませんけれども、それも1つの参考になりました。具体的な中身にまでは踏み込んで審議は至りませんでした。

○白井委員 やはり公民における言語活動は、今伝え合いと言ったけれども、やはり意見が違った場合に、特に少数者の意見をどのように取り入れて議論を深めていくかということが、民主主義的な社会をつくる上での基本なわけですね。ですから、そういう少数者の権利とか考え方とか、いわゆる個人に立脚したという観点から言語活動というのをとらえて分析されたというわけではないという理解でいいのでしょうか。

○審議委員会委員 もちろん審議委員会でも、それらの箇所を具体的に幾つか参照しながら審議は行いましたが、そこまで踏み込んだ議論は行われなかったということでございます。

○白井委員 あと憲法について、審議委員会については憲法のとらえ方について、何か議論がありましたでしょうか。

○審議委員会委員 今回、教育出版の憲法にかかわる表記がよかったと私どもも評価したわけですが、その理由の1つとして、教育出版では、ただ憲法がどういうものかという説明だけではなくて、私たちはなぜ憲法を守るのでしょうかといった中身で形成されているところが、特に評価が高かったところでございます。

他者を見比べますと、憲法は一体どういうものかということで、多少そこに違いを見てとったということで評価をいたしました。

○白井委員 わかりました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○羽原委員 どちらも真っ二つという意味で、どちらも非常に良くできていると思っています。

あえて東書かなという気がするのには、政治、憲法とか法律とか、割に抽象的に触れているけれども、政治の部分は、政治の仕組み的なものよりも、かなり政権交代というような生っぽい、4年間、この表記でいけるかなとちょっと不安もありますが、ほかのところは割に基本

的なところで触れているから、テレビ等に触れている子どもたちが、やはり現実の政治、つまり仕組みとしての政治ではなくて内容的な政治、これが理解できる、あるいは説明が一応わかるということは、公民という授業では割に必要ではないかという印象があるので、どちらでもいいと思いつつ、あえて言うなら東書がいいという印象を持っております。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○白井委員 私は、調査委員会と同じ結果で日文のほうがいいと思っています。先ほど調査委員長に質問したときにも言いましたが、公民を学ぶ意義という視点のとらえ方が、まず個人の自己実現ということを基本に据えて、そのための社会をつくるために、政治の仕組みもどういうものがあるかということを理解させて社会参画する意義、選挙権行使も自分のためにするという視点が貫かれているという点を感じたのがまず1つ。

それから、改訂の要点で、現代社会の特色をほかの分野と絡めてとらえるという点で、日文の場合に最初の現代社会への入り方が、キーワードの豊かな社会、平和な社会とか、国際的、伝統的とかと入っていて、その中に地理や歴史などの学習を生かす視点、連動性を最初に持ってきているので、中学の公民は余りおもしろくないという感じがあると思いますけれども、その辺が自分たちが今までやってきた学習と関連しているというつくりになっているように私としては思いましたので、そういう点では日文が良いと思います。

それから、憲法に関しても教出だけではなくて、日文も同じような、憲法が政治権力を制限するものという、立憲政治における憲法のとらえ方というのを、きちんと書かれていたもので、その辺からも私は日文のほうがいいと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

1つ、私から質問したいのですが、言語活動という部分の箇所、先ほど出た話し合いという箇所が東京書籍のほうが、数がかかなり多いというお話があったと思います。これは一般論ですけれども、指導要領が新しく変わって、そういった点に大いに注意を払って教科書を調査するということは当然必要なことだと思いますけれども、それが各者ともにすべて検定を通っているわけですから、そうしますと学習指導要領の要請するところは、すべてクリアしていると理解することができると思います。したがって前の指導要領と現在の指導要領の違いの部分については、注意する必要はあるけれども、それが最終的な判断材料になるとは限らないと私は思いますけれども、そのあたりの事情を含めまして、先ほどの判断について審議委員会ではどのようにお考えになるでしょうか。

○審議委員会委員 当然新しい学習指導要領が変わって、どの者もその趣旨を踏まえて、精い

っばいそれを表現していると私たちも調査していく中で感じとることができました。今回、言語活動の重視という観点で、審議委員会では見ましたけれども、数というよりは、本来的にはそれらの表記・表現を教員がどう活用できるかというところにかかってくるのではないかと私自身は考えております。

審議会の中でそこまで詰めて話し合うこと、時間的な余裕がなくてできなかったのですが、数を判断の根拠の1つとしたのは、そういう表記が多くあれば、そういう活動が多く取り入れられるのではないかという考えもあつてのことではありました。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○菊池委員 私もこの日文のものが、現代社会がどのように構成されているかというのが非常にわかりやすく、入り方もわかりやすいし、日本国憲法、世界の憲法と比較し、そして国会、司法、行政、経済の仕組み、それから環境問題、人類の持続性など、そういうところまで非常にきめ細かく上手に構成されていると思いました。したがって日文がいいと私は思いました。

○松尾委員長 熊谷委員は御意見ございますでしょうか。

○熊谷委員 多分、私の今までの質問を聞かれていておわかりになったと思いますけれども、私は調査委員会が、調査委員長がかなりしっかりと説明をされていたように、新しい指導要領に従って的確に構成されているのが日文だと専門的な立場からおっしゃったので、それは重く受けとめて、中身を再度、今見させていただきました。

それと、かといって審議委員会の学校調査にある程度以上の重点を置くというのも、これも今までの議論の経過で、学校現場の先生方の意向というのを十分に斟酌して、それをすべきということは私の基本的な立場ですが、今回は一つ私の判断のもとになったのは、日文の教科書の中身が、新しい観点でも教員がそれを用いて、しっかりと使用すれば、十分に対応できるのではないかというようなことを、先ほど調査委員長が言われました。そのようなことを含めて結論的には、専門家集団が判断された日文が、私としてはよろしいのではないかと考えております。

以上です。

○松尾委員長 教育長、何か御意見ございますか。

○教育長 公民というのは、歴史の現代の課題にこたえる教科でもありますし、非常に重要性の高まっている教科だと思っております。また、変化の激しい中で、現在と将来を築いてい

くという、そこをきちんと次代の担い手になる中学生に意識を持ってもらう科目だと思えます。それで、今回の調査委員会のまとめと学校調査が違ったわけですが、先ほどの質疑の中で調査委員会がまとめた趣旨、そして学校調査が従来使っていた東京書籍を使っていきたいというような説明もされたわけです。

先ほど白井委員からは法律の部分、また羽原委員からは政治の部分からの評価もされたわけで、私も地方自治の部分を見ていて、東京書籍と日文と比較して、東京書籍については特別区などもとらえられていますし、また新宿区の課題である多文化共生などもとらえられている良さもあり、部分、部分をとらえるとそれぞれの教科書のすぐれたところがあると思います。しかし、部分、部分で選ぶというわけにもいきませんから、総合的にどの教科書がすぐれているかということです。そういう意味でいうと、審議委員会の答申が総合性ということではありますが、調査委員会で公民の担当の方が一致して日文を推されているという話もありましたので、そこはかなり重要視しなければいけないと思います。

したがって、教育委員会の総意で決めたいという思いを表明しつつ、日文も東京書籍もどちらもいいのですが、調査委員会の専門性というところを入れて、日文が良いのではないかと思います。

○羽原委員 私は最初に申し上げたように、基本的には、特にどちらかに決定的にこだわらなければということはありません。

それから、もう1点は僕の持論であります。この公民でも多数決ばかりではないということは書いてありますが、特に僕は教科書の採択については極力採決は避けるべきだと考えています。これは先生方とか、教育委員会とか、そういう問題よりも、教科書を採択すると、数年間にわたって、教科書を採択するというときに意見が分かれた。論議のときはいいけれども、最後まであれば2対4だったとか、そういうような尾を引かないほうがよろしいと思っています。やはり極めて接近した良さがあれば、皆さん一致して決めたほうが保護者たちにとっても納得いく教科書であろうと思いますので、この日文が多数であれば日文でよろしいかと思っております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思えます。

社会公民的分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として日本文教出版発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の

候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、地図について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

○審議委員会委員 それでは、審議委員の小林が説明申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中4校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、帝国が総合評価でAでした。

審議委員会では、帝国をA評価といたしました。

その理由、意見として、図柄がよく、地理的に位置関係がわかるように配慮されている。江戸の地図が掲載されており、本区になじみある地名を確認することができるなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、生徒が取り組むべきことが具体的に掲載されているなどがよい点として上げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、調査委員会評価でA評価であった帝国をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○熊谷委員 質問ではなくて意見になると思いますが、過去の経緯からしても地図については帝国書院が圧倒的に優位を誇ってきて、何回か議論をさせていただいたし、質問もしましたけれども、やはり地図は、今までの実績というのがかなり大きくものをいうとといいますか、つまり帝国書院なら帝国書院なり、あるいはほかの書店でもそうですけれども、そういうところが蓄積して持っているデータ、特に地図というのはデータがもとですから、そのデータをもとにある程度表記の工夫などをしながら、常に先端的にいっているというところで、帝国書院が有利に働いていると思います。一方でそれとペアになっている地理のほうは、必ずしも帝国ではなくて、その都度変わっている。ということは、帝国書院というのは地図に特化しているようなところがある。ただ最近はいろんな意味でほかの図書関係の情報系の会社

も、いろいろな意味でいろいろな情報を、新しい情報をきちんと電子データ等で蓄積をしてきておりますので、意見ですけれども、やはりひとり勝ちがずっと続くというのは、いろいろな意味でその分野では結局は停滞につながると思うので、将来の地理とか地図、そういう分野の将来性を考えると、ぜひ帝国書院の地図を抜くような、そういうような教科書が次回以降出てくればいいかなと、そういうことでぜひその点を意見として申し添えさせていただきたいと思います。

以上です。

○白井委員 私も帝国書院でいいのですけれども、学校調査で、どちらかというとA評価が東書のほうが多かったのですが、その辺はどのような御意見があったのか、聞いておきたいと思いますので、お願いします。

○審議委員会委員 審議委員の横溝です。

学校調査報告書の記述によりますと、全体を通して色合いがはっきりしていて地名を検索しやすいという評価を得ています。とりわけ子どもたちが実際にあけて、目で確かめて学習を進める教科書でございますので、そういった部分での評価が高かったものと思われま

す。また、基本的な地図や事項の資料など、さらに詳しい統計地図などの2部構成で配置されているということで、そういった意味でも目新しさがあつて、評価が高かったのかと推測いたします。

以上です。

○白井委員 ありがとうございます。

○菊池委員 私は、この帝国書院の地図を見まして、すごくおもしろいなと思いました。従来の地図にはない視角というか、角度から書いている図がありまして、例えば昔の中国側から見た日本の絵などです。29、30ページとか、これも見たことのないおもしろい図柄です。こういうものと、あと地球儀的な視点から見ているような、47、48のヨーロッパの様子というものもおもしろかったですし、51、52のロシアとか、こういう視点の見方がすごくおもしろいなと思いました。

以上です。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

ただいまの菊池委員御指摘の点については、両者比較して何か違いがありますでしょうか。

○教育指導課長 先ほどの白井委員のお話にもありましたけれども、学校評価と多少ずれているというお話はありましたが、実は審議委員会では明確に、だれが見ても資料、量、質とも

にさまざまな見方、視点からの地図、そういった視点でもほとんど全面的に帝国書院がいいという御意見が主流でしたので、お伝えしておきます。

以上です。

○**審議委員会委員** 審議委員の小林です。

先ほど菊池委員から御指摘ありました中国から見た日本の地図の部分と関連してですが、この帝国書院の地図は、やはり位置関係をかなり重視しているという意見が審議委員会でも出ました。例えば、広く3ページにわたる日本の地図ですけれども、帝国の71から73、九州と朝鮮半島の位置関係がわかるように示されている地図です。こういったところも、日本と世界という意味で位置関係がはっきりわかるように地図に示されているというところを見ると、先ほどの菊池委員御指摘の中国と日本の関係、そういう世界との関係を示した地図であるという意見が出されました。

○**羽原委員** 前日も申し上げたのは、この地図の製図、作図法が違う。つまり、大陸側から見た日本の地図と日本から見た大陸側の地図、同じ作図法をとっているのか、違うのではないかなという、印象です。僕はいつも知りたいなと思っている点です。これは作りようによって、日本側から見たものと、もし作図的に違ふとすれば、実態との対比においてずれが出てくるはずですが。ただ同じ作図法であれば、それはそれで納得するんですが、よくわからないんです。だから、そのまま素直に大陸から見た日本、それは確かに興味ある地図だと思うけれども、その作図によって随分いろいろな型ができてくるのではないかという印象がありました。

○**菊池委員** おっしゃるとおりだと思うんですが、視点を変えると、球体なものですから、こちらから見るのと広がり違いますので、平面をそのままこちらから見るのと、先日の数学とつながるかもしれませんけれども、恐らく球体をこちらから見るのと、そちらから見るので、尺度が違うので、恐らく違う形に見えるんだらうと私は思いました。

○**羽原委員** 日本側の地図は、日本側で通常使っている地図が球体状の地図なのですか。

○**教育長** 要は、皆さんおっしゃっているのは、同じ図法で視点を変えて書いてあれば、それは比較が同じだということで、それを違うもので使えば、作為的なものとなりかねないということだと思います。

○**熊谷委員** 今、図法の話が出ましたが、この29、30ページというのは、もちろん地理の先生方、よく御存じですが、地理とか生態学では数年前に出て、これから見ると、明らかに日本海が湖だったとわかる。つまり、大陸がつながっているということが非常によくわか

る図で、これをもとにいろいろな学説が証明されて、例えば動物や植物が全部ここでつながっているとか、それから世界の中で日本がどのようにできてきたとかというので、環境学の一つの大きな、まあ大げさに言えばコペルニクスの転回で、これを逆さにしたので非常に説明しやすいと、こういうことです。ですから、その辺を帝国書院がきちんと押さえて多分つくっているのではないかということと、それからもう一つ言えば、こういう形で実は今まで文化というのは太平洋側ばかりにいていきましたが、昔は裏日本と言って怒られたんですが、今は、日本海側のいろいろな都市が中心になって、この日本海をぐるっとめぐった文化圏というか、歴史なり文化なり、交流とか、そういう発展をしようという、そのもとになっています。だから、この発想というのは、そういう意味では中学生にとってもかなり有効で、先生がうまく使えばいいかなと思って先ほど発言しました。それと同時に、ほかの東京書籍についても、かなり接近してきて、技術が上がってきているので、もう少し頑張れば全体の底上げとしては、地図とか地理の中学生のレベルは上がるのではないかとということで話しました。

こういうおもしろさが地図にあるので、ただ地名とか地形とかではなくて、全体の人の流れとか文化の流れとか、それから思想の流れとか、そういうのがわかってくるので、地図というのは非常に大事だなと思って私は見せていただいています。

以上です。

○白井委員 今、熊谷委員の説明が大変勉強になりまして、より積極的な推薦理由として、結構歴史に絡んだものもこの中にちりばめているという意味で、地理の授業だけではなくて、歴史などとの連動もかなりできるという意味で、積極的に帝国書院を推したいと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をいたしたいと思います。

地図については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として帝国書院発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、保健体育について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

○審議委員会委員 審議委員の小林から申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中8校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価といたしました。

その理由、意見として、小学校との学習の接続について十分配慮している。学習の目標が冒頭に示されており、学習意欲の向上に結びつくなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、大日本は、各章に学習の流れが明確に示されている。学研は、自主的に学習に取り組めるよう配慮されているなどがよい点として上げられました。

なお、その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 結論として東書が良いという意見ですが、その理由としては、先ほどお聞きしたように保健体育の年間時間数が余り多くないという中で、やはり教科書の役割は、資料や写真がなるべくたくさんあるというほうが、授業を効率的に進められるのではないかと思います。

その中で、特に私としては、中学生で押さえていただきたいのは薬物乱用と性情報ですけれども、薬物乱用に関しては東書の94ページで、脳にどのようなダメージを与えるかということが写真で出ています。脳へのダメージに関しては、その前のページでお酒に関しても、皆さんもちょっと注意したほうが良いと思いますけれども、アルコール依存症の脳ももちろん出ていて、アルコール依存症については学研も写真が出ています。ただ、覚せい剤の場合は、シンナーが書いてありますけれども、薬物乱用の害を説明するときに、まず視覚として、こういう写真で中学生にすかさずの脳というものを見せると結構ショックを受けるんです。そういう点でも、かなり使えるのではないかと思います。

それから、性情報についても、15ページのところで、性的関心の高まりの中で、インターネットとか、メールの部分のところからの情報へどのように対応するかというような、かな

り今具体的なところの対応のところまで網羅している。そういう点で、私は東京書籍がよいと思いました。

○教育長 私も東京書籍がよいと思います。

それぞれのページの使い方も、最初に「今日の学習」という目当てが書いてあって、それから「やってみよう」、「キーワード」、それからリンクがある。学研についてもリンクは張られていますが、東京書籍のほうが、単なるページを指し示すだけではなくて、項目も書いてありますので、何を調べたいときに何ページに飛ばばいいのかということもわかりやすい。そういう面で、表記がすぐれていると思います。内容的にも、先ほど白井委員がおっしゃった15ページの性情報、異性の尊重のところなど、十分なバランスのとれた内容が盛りれていると思います。したがって、東京書籍がよいと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○菊池委員 私も東京書籍がよろしいかと思っています。

おとといもこだわったことがあったのですが、順番というのがやはり大事であると思っていて、まず中学1年生になるときに、体が二次性徴といいますか、変わる時期でありまして、体のことを、性のことをやはり知らないといけないという、この順番が非常に大事で、体の部位が小学校との継続性という意味でもわかりやすく入っています。

それと、性ということが非常に大事で、男性と女性がどのように違うかということをやはり知ることが最初に求められることであろうということと、やはり性に興味を持つ年齢でありますので、性教育的なものを含めて、この時期に、一番最初にきちんと教育する。先ほど申し上げなかったのですが、エイズだけではなくて、子宮がんの予防ワクチンがあります。これはヒトパピローマウイルスというものが原因だということがわかっておりまして、1度感染をした人にはワクチンを打っても全く効かないので、全く感染をしない女子に予防接種をしないといけないということがありまして、実は教科書にはまだ載るレベルではないと思いますけれども、性教育ということが非常に大事で、性交渉をする前に、ヒトパピローマウイルスのワクチンを打つ必要がある。そういう観点からも、この順番というのが非常に大事で、学研もそのような順番にきちんとなっています。こういう順番でいって、やはり教育長が言われたように、リンクが非常にしやすくなっています。性のところで、後ろのほうへリンクしやすくなっていて、相互づけて考えることができるようになっていきます。したがって、そういう意味でこの東京書籍は最もすぐれている。わかりやすいし、構成も非常に良くできていると思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

保健体育については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、英語について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

○審議委員会委員 それでは、審議委員の小林から御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは三省堂で、10校中6校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価としました。

その理由、意見として、話す、聞く、読む、書くという4つの活動を総合的にバランスよく学ばせることができる構成になっている。基本文型で、例えば否定文と肯定文を併記しており、視覚的に文型を理解させることができるなどが上がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、開隆堂は、辞書の使い方がすべての学年に記載されている。三省堂は、興味・関心を高める多様な内容の題材を取り上げているなどがよい点として挙げられました。

なお、その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問があればどうぞ。

○白井委員 この審議委員会の中での議論ですけれども、学校評価が三省堂が一番多いということが出ていて、調査委員会は東書と、分かれているわけです。その辺について、審議委員

会の中ではどういうポイントで議論した上で、東書がAとなったのか、その辺の審議の過程を教えてください。

○審議委員会委員 審議委員会の中で出た話題として、審議の内容として4点大きくあります。

1つ目は、小・中の接続について非常に工夫されているという点。2つ目に、先ほどA評価とした理由の中にありましたけれども、文型の中で肯定文と否定文、両方併記して視覚的にわかるような工夫がなされているという点。3点目に、この4つの活動、言語活動がバランスよく取り入れられているという点。最後に、取り上げている場面が英会話の場面などですけれども、実生活の場面と非常に似ている場面を取り上げていると。実際に外国の方と道端で会ったときに、会話されるであろう場面を想定して作成されているというようなことを審議会では話し合いいたしました。

以上です。

○白井委員 4つの観点からいって、学校調査とは違って東書のほうがそれに合致しているという結論だったということによろしいのでしょうか。

○審議委員会委員 結論的にはそうですけれども、A評価では3と6と分かれています、B評価なども少しあわせて見ますと、大きな差というには至らなかったということも1つはございます。

○白井委員 私の意見としては、東書のほうがいとまず思いました。

特に改訂の要点で、聞くこと、話すこと以外に書くとか読むということが入ってきてはいますが、実際に英語を実生活で使えるかどうかという部分が授業でできるという点の審議委員会の御指摘に沿っているのは、やはり東書だと思います。

それから、話すといった場合に、アクセント表記が、教科書の中に出てきているというのは、すごく斬新というか、すごく参考になるので、その辺でもこの教科書はいいと思いました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○菊池委員 私も、この東京書籍がすぐれた教科書だと思います。といいますのも、やはり皆さんおっしゃったように、非常に実践会話に近いことから入っているということで、本当にコミュニケーション能力、コミュニケーションって人間何から始まるかということ、非常に簡単な言葉であいさつをしたり、あれは何、これは何と、赤ちゃんが言葉を覚えていくように英語というのは覚えていくものだろうと思います。理屈から入るものではなくて、やはり実際に使う、使ってコミュニケーションをしていく中で、英語、外国語を学んでいくのが自然

で、それが実践的です。

実は僕は受験勉強を一生懸命やりまして、読解力はAクラスだったんですけども、あるときに外国に行きまして、私の英語は何にも通じなかったというすごい辛い思いがありまして、マクドナルドの店員に、「Mayonnaise?」と言われたのがわからなかった。マヨネーズを入れますかと言われたことがわからなくて、後から女房にさんざんばかにされた痛い思いがありまして、そういうことからわかっていくのが、外国語に取り組む上で非常に入りやすい。

それで、白井先生も言われたように、アクセントがすごく大事なんです。実は、発音は大したことはないんです。LもRも。実はアクセントがすごく大事で、私の友人がフィラデルフィアにいたときに、フィラデルフィアって10回も叫んだのに相手がわかってくれなかったらしいんですね。書いたら、「Oh Philadelphia」と。「del」のところにアクセントがありさえすれば通じたいということがあります。そういうような非常に実践的な実用会話から入っていけるという意味でも、しかも文法もきちんと押さえていけるような構成になっているというところに非常にすぐれたものを感じました。したがって、東書を推薦したいと思います。

○**教育長** 調査委員会も、東京書籍をA評価にしているわけですが、現在使っているのも東京書籍です。しかしながら、学校調査では三省堂のほうがA評価が多かった。学校調査のABCの分布を詳細に見ますと、C評価が一番少ないのは東京書籍だということでもありますし、その辺を踏まえてこの東京書籍の教科書を見ると、一番いいと思うのは、基本文が各ページ、簡潔に、先ほどの語順も配慮した形で出ている。英語の場合、やはり日本人の場合、パターンを覚えていって、それを活用していくというのは非常に重要なことだと思いますので、これは活用できると思います。そういうことで、東京書籍がいいと思います。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、私も英語に関しましては、東京書籍のほうがよいと感じております。というのは、英語を学ぶに当たって、教科書を使いながら、自分でそこでいろいろ実践ができる必要があるかと思えます。そのほうが学ぶのも楽しいでしょうし。そういった観点から見まして、東京書籍は、実際はかなり初歩の段階から、自分で言葉を入れていろいろな話ができるような構成になっていると感じました。それが私の思ったところで、そのほか総合的に見まして、私も東京書籍の教科書がよいのではないかと思いました。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

英語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の種目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みは、これで終了いたします。

それでは、本日までに各種目について協議し、採択候補となった教科用図書について、教育長に議案としてまとめていただき、8月5日の第8回定例会に提案するようお願いいたします。

○教育長 はい。

○松尾委員長 ここで、次回の教育委員会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

教科用図書の候補の1種への絞り込みを済ませているので、全種目を一括して載せた議案とさせていただきます、全種目を一括して審議した後、一括採択を行うということで進めさせていただきますたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

◎ 閉 会

○松尾委員長 本日の委員会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 5時09分閉会